

**綾部市議会 令和 6 年 9 月定例会
議 案 説 明 資 料**

8 月 2 6 日
秘書広報課

招集告示 8 月 2 6 日
会 期 9 月 2 日～10 月 8 日（37 日間）
付議案件 17 件
（内訳）条例関係 6 件：制定 1 件、一部改正 3 件、廃止 2 件
補正予算 7 件：一般会計 1 件、特別会計 5 件、公営企業会計 1 件
そ の 他 4 件：契約 1 件、負担付寄附 1 件、人事案件 2 件

**議第 60 号 綾部市ハート交流センターの設置及び管理に関する条例の制定に
ついて** 資料②（補足）

1 制定の理由

まちづくりに重要な役割を担う市民活動を支援することを目的に、「綾部市ハート交流センター」を設置するため、条例を制定しようとするもの。

2 制定の内容

（1）名称及び位置

名 称	位 置
綾部市ハート交流センター	新宮町 9 1 番地

（2）業務

- ・市民活動を行う団体等への各種講座、研修、会議、事務所等の場所の提供
- ・センターに事務所等を置いた団体への会議場所の提供
- ・市民活動に関する相談
- ・その他市長が必要と認める業務

（3）使用料

ア 貸館

時間 使用区分	午 前 半 日 午前8時30分 ～正午	午 後 半 日 正午 ～午後 5 時	昼 間 1 日 午前8時30分 ～午後 5 時	夜 間 半 日 午後 5 時 ～午後10時	全 日 午前8時30分 ～午後10時
大 会 議 室	円 800	円 1,100	円 1,900	円 1,100	円 3,000
中 会 議 室	600	800	1,400	800	2,200
小 会 議 室	300	400	700	400	1,100

イ 貸館以外

使 用 区 分	1 m ² 当たりの月額使用料
貸館施設以外の部分	240 円

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

議第 6 1 号 綾部市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- 1 改正の理由
情報連携する特定個人情報の追加を行うため、所要の改正を行おうとするもの。
- 2 改正の内容
健康保険証の廃止に伴い、障害者自立支援医療特別対策費支給事業の実施に関する事務において、行政運営の効率化や市民からの申請等の負担軽減を図るために情報連携する特定個人情報として「医療保険給付関係情報」を追加
- 3 施行期日
公布の日

議第 6 2 号 綾部市 U I ターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 1 改正の理由
U I ターン者定住支援住宅 2 戸を整備するため、所要の改正を行おうとするもの。
- 2 改正の内容
整備する住宅を追加

名称	所在地	設置年度	戸数	家賃月額
有安定住支援住宅	睦寄町古井 2 番地の 1	令和 7 年度	1 戸	30,000 円
鍛冶屋定住支援住宅	鍛冶屋町前地 9 番地	令和 7 年度	1 戸	30,000 円

- 3 施行期日
規則で定める日

議第 6 3 号 綾部市国民健康保険条例の一部改正について

- 1 改正の理由
国民健康保険法等の一部改正に伴い、同法を引用する規定の整理を行うなど、所要の改正を行おうとするもの。
- 2 改正の内容
 - (1) 国民健康保険法を引用する規定の整理（令和 6 年 1 2 月 2 日以降、健康保険証が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されることに係る国民健康保険法の一部改正関係）
 - (2) 急患等として医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の納付について、資力の活用が可能となるまでの期間として最長 1 年以内の徴収猶予を可能とするための規定の整理
- 3 施行期日
令和 6 年 1 2 月 2 日

議第 6 4 号 あやべハートセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について

- 1 廃止の理由
あやべハートセンターの機能を綾部市ハート交流センターに移転することにより施設を供用廃止するため、条例を廃止しようとするもの。
- 2 施行期日
令和 7 年 4 月 1 日

議第 6 5 号 綾部市市民ホールの設置及び管理に関する条例の廃止について

- 1 廃止の理由
老朽化等により施設を供用廃止するため、条例を廃止しようとするもの。
- 2 施行期日
令和 7 年 4 月 1 日

議第 6 6 号～議第 7 2 号 令和 6 年度補正予算⇒別掲

議第 7 3 号 西部地域消防防災拠点施設・地域振興センター整備工事（建築本体工事）請負契約の締結について

- 1 提案の理由
西部地域消防防災拠点施設・地域振興センターを整備するため、当該工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。
- 2 内容
 - (1) 工事の名称 西部地域消防防災拠点施設・地域振興センター整備工事（建築本体工事）
 - (2) 工事の場所 綾部市物部町
 - (3) 工事の概要 建築工事及び機械設備工事
 - (4) 契約方法 公募型指名競争入札
 - (5) 契約の金額 1 4 2, 3 8 8, 4 0 0 円
 - (6) 契約の相手方 綾部市岡安町大道 1 1 番地の 1
株式会社渋谷組 代表取締役 渋谷良作
 - (7) 工事の期間 議会の議決の通知を受けた翌日～令和 7 年 5 月 2 2 日

議第 7 4 号 負担付き寄附の受納について

- 1 提案の理由
負担付き寄附として高規格救急自動車 1 台を受納することについて、議会の議決を求めるもの。
- 2 内容
 - (1) 寄附を受ける財産 高規格救急自動車（車両本体のみ） 1 台
 - (2) 寄附者 一般社団法人日本損害保険協会
 - (3) 寄附の条件 総務省消防庁の寄贈救急自動車推薦要領の規定に反した場合、寄附を受けた車両は自費により引き取る。

同第４号 綾部市教育委員会委員の任命について＝当日配布

１ 提案の理由

委員４人中１人について、令和６年９月３０日に任期満了となるため、その後任委員について、議会の同意を求めるもの（任期４年）。

同第５号 綾部市固定資産評価審査委員会委員の選任について＝当日配布

１ 提案の理由

委員６人中１人について、令和６年１０月３１日に任期満了となるため、その後任委員について、議会の同意を求めるもの（任期３年）。